

平成29年12月 1 日（金曜日）

美里町議会行財政・議会活性化
調査特別委員会会議録

（第1日目）

平成29年 美里町議会行財政・議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

平成29年12月1日（金曜日）

出席委員（14名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 我 妻 薫 君

委 員 千 葉 一 男 君

藤 田 洋 一 君

櫻 井 功 紀 君

鈴 木 宏 通 君

吉 田 二 郎 君

佐 野 善 弘 君

福 田 淑 子 君

柳 田 政 喜 君

大 橋 昭太郎 君

橋 本 四 郎 君

山 岸 三 男 君

前 原 吉 宏 君

欠席委員（なし）

議 長 吉 田 眞 悦 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 吉 田 泉 君

事務局次長兼議事調査係長 高 橋 美 樹 君

主 事 高 橋 秀 彰 君

平成29年12月1日（金曜日） 午後1時30分 開議

第1 第2分科会報告について

第2 議会報告会取りまとめ（案）について

第3 平成29年議会報告会の検証と次年度への提案（案）について

第4 行財政・議会活性化調査特別委員会報告について

本日の会議に付した事件

第1 第2分科会報告について

第2 議会報告会取りまとめ（案）について

第3 平成29年議会報告会の検証と次年度への提案（案）について

第4 行財政・議会活性化調査特別委員会報告について

午後1時30分 開議

○委員長（平吹俊雄君） 皆さん、御苦労さまでございます。

ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

座らせて進めさせていただきます。

まず最初に、傍聴及び録音の申し出がありましたので、これを許可しております。

第2分科会委員長から提出されました第2分科会報告書につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。議会報告会取りまとめ（案）及び平成29年議会報告会検証と次年度への提案（案）につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。

ただいまの出席委員14名でありますので、本特別委員会は成立しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 第2分科会報告について

○委員長（平吹俊雄君） 日程第1、第2分科会報告についてを議題といたします。

第2分科会委員長から報告をしたいとの申し出がありますので、発言を許可いたします。

吉田二郎第2分科会委員長、登壇願います。

〔吉田二郎第2分科会委員長、登壇〕

○第2分科会委員長（吉田二郎君） 第2分科会委員長の吉田二郎でございます。

私からは、本分科会に付託された下記事項について協議をいたしましたので、報告を申し上げます。

平成29年11月21日。

行財政・議会活性化調査特別委員会委員長、平吹俊雄殿。

第2分科会委員長、吉田二郎。

第2分科会報告書。

本分科会に付託された下記事項について、検討したので報告する。

1、第2分科会への付託事項、議員経費の検討であります。③議員期末手当。④議員費用弁償。⑤政務活動費。

2、新たな付託事項として、「委員長報酬」（平成28年10月4日行財政・議会活性化調査特別委員会において付託）。

3、経過について。

平成28年12月19日、中間報告書提出。

平成29年2月20日、行財政・議会活性化調査特別委員会中間報告で確認決定。

平成29年3月21日、「議員報酬等に係る要望について」、議長から町長へ提出。

平成29年11月2日、「議員報酬等に係る要望について」、町長から議長へ回答。

第30回、平成29年11月21日、分科会報告書作成について。

4、協議結果。平成28年12月19日の中間報告書を最終の報告書とする。

なお、町長より、常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の報酬を新たに設けることについては、美里町特別職の職員の報酬等審議会の意見を聞いた上で、平成29年度町議会2月または3月会議に条例の改正を提案いたし、可決いただいた上で、平成30年度から実施したいと考えておりますというように前向きに捉えていただき、よって、分科会としての条例改正の作業がなくなりました。

以上、第2分科会からの報告といたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） これをもって第2分科会委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。橋本委員。

○委員（橋本四郎君） この経過はわかりました。たしか、前回その話をしたとき、委員長の報酬を上げることは私自身は反対だと話したんですけれども、この中にある報酬等に係る要望、議長から町長へ提出、これは結構です。その報酬等に係る要望についての町長の回答をなぜ私たちに配らなかったんですか。ことしの11月、来たんですよ。町長から議長への回答書、これは当然報告して、委員長含めて議員のほうに配られるのが普通だと思うんですが、なぜ配らないんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時47分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

第2分科会委員長。

○第2分科会委員長（吉田二郎君） 大変、休憩いただき、ありがとうございました。

先ほどの内容ですけれども、議長の報告を受けて協議した結果、分科会では、先ほど報告をいたしましたとおりですので、配付の件は協議をしておりませんでした。以上です。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございせんか。橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） なぜ私こういうことを言うかと、たしか、その話が出たのは私も審議したから記憶にあるんです。ただ、議員が自分たちの報酬引き上げに自信があるんなら、町長なんか頼まずに何で議員で動議しないんですか。私はこういうところが、町長が提案したから私は賛成したんだという言い方をしませんか。こういうこと、よく聞いたんです、昔。自分たちの報酬が確かに3,000円というのはあります、各ほかの町にも。ほかの町でやっているなど。ないところもあります。ないところがいいのか、ないところが悪いのか、こういう表現は悪いですけれども、いいかどうかという判断は、これはその自治体が決めるんでしょう。議員が。きょうまで皆さん方、いろいろ聴取してきた中で、何で道の駅の構想が延びたんですか。金がないからです。町民からの苦情の中、600件ですか、あれができないのは金がないからです。たかが3,000円と言うけれども、そういう積み重ねのうちにできるかもしれない。議員から先になって物事を節約する気持ちがないと困らないですか。どうです。できれば、私は矢祭村のように、月給制、日給制にしたらどうかと言いたくなってくる。もっと議員だったらこういうことをしっかり町民に報告をして、町民に理解を求める努力をしたり、やりとりをするなら、このことはもう議長から町長に出したときに、こういうことを町長は出しましたとなぜ議会報告に出さないんですか。町民不在のままでしょう。こういう審議しかできなかったんですか。そこで、どうぞ。

○委員（橋本四郎君） 第2分科会委員長。

○第2分科会委員長（吉田二郎君） 橋本委員のあれでございませうけれども、何でもだめ、だめ、だめじゃなくて、委員会としての要するに判断として出したわけでございますので、御了解していただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） きのう、私、役場に行って来たら、39万9,000円の期末手当が出たんです。これ何に使おうかなと思って、ずっと悩んでいるんです。俺から見ると高い。皆さん方は少ないかもしれない。しかし、自分の仕事の能力からいったら、こういうお金をもらっているのに、何でたかだか3,000円やそこらの金額でやらなくてはならないんだと。自信を持って言うなら、何でもう一回言います、9月の議会の報告の中に、私たちは町長にこういう申し入れをしました、そして結果は来ませんけれども、3,000円の値上げが必要ですというくらい、何で書かないんです。それだけの自信がないんですか、町民に訴えるだけの。町民に訴えて理解を求めた上でもってやっていこうと。きのうですか、河北新報の新聞に書いていましたけれども、あれを見な

がらつくづく議会というものを含めてもっともっと町民に接触していく、理解を求めていく努力をしないとだめだなという感じをしながら、けさ読んできたんですけれども、何で9月議会でこういう問題を提起しながら了解を求めようとしなかったのか、そこを聞きます。

○委員長（平吹俊雄君） 橋本委員、この報告書にもありますけれども、ことしの3月21日に議長から町長へ議員報酬について要望書を提出しております。その結果が平成29年11月2日に回答が来たわけです。その回答の内容については、先ほど第2分科会委員長が言ったとおりということでございます。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、以上で第2分科会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第2分科会報告について、委員長報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。

よって、第2分科会委員長報告のとおりとすることに決しました。

日程第2 議会報告会取りまとめ（案）について

○委員長（平吹俊雄君） 日程第2、議会報告会取りまとめ（案）についてを議題といたします。

議会報告会実施要綱では、議会報告会での意見、要望、提案等について各班で取りまとめたものを合同会議で調整、分類し、行財政・議会活性化調査特別委員会で整理し、確認することとしております。班ごとに取りまとめをしていただき、それをもとに合同会議で作成した議会報告会取りまとめ（案）をお手元に配付いたしているところであります。

まず、取りまとめ（案）について合同会議座長から説明をいただきます。我妻 薫合同会議座長、登壇願います。

〔我妻 薫合同会議座長、登壇〕

○合同会議座長（我妻 薫君） 8番我妻でございます。

座長として、取りまとめ（案）について報告いたします。

お手元に、議会報告会取りまとめ（案）が示されていると思いますので、その内容について説明したいと思いますが、まず、議会報告会の参加者等の状況については、最初の1ページ、結果一覧表に記載のとおりであります。12会場全体での参加者数は131人で、1会場平均10.9

人という状況でありました。昨年の154人より23人少なくなっております。参加者が6人以下の会場が5会場あり、会場によって参加者数の開きが大きかったということが言えます。

報告会で出された質問、意見、要望などについて、議員全体での共有化を図るため、報告したいと思います。

各班長から報告されたものから、内容がほぼ同じようなものなどを整理するなどによって、記載のとおり、議会関係が43件、執行部に伝えるものとして51件、計94件に整理しておりますことをまず御了承願いたいと思います。

2ページに記載例を載せてありますので、その次のページ以降の表の記載については、その2ページの記載例を参考にお読み取りいただきたいと思います。

3ページから4ページの整理番号14までについては、総務、産業、建設常任委員会の研究テーマに関する内容で、議会に対する質問、意見・要望の順で、報告会において完結したもの、あるいは常任委員会の研究の中で検討すべきものではないかと思われるものなどについて報告しております。

整理番号15から6ページの整理番号30までについては、教育、民生常任委員会の研究テーマに関する内容で、同じように順に記載しております。

6ページの整理番号31から7ページの整理番号43までについては、2つの常任委員会の研究テーマに分類できない内容あるいは共有するような内容で、やはり同じような順序で記載しております。

8ページ以降については、執行部に伝え、対応していただくか、検討していただくものと判断し、整理したものです。きょう御確認いただければ、執行部側に伝えて対処方をお願いしたいと考えております。

以上で取りまとめ（案）についての報告を終わります。

○委員長（平吹俊雄君） これをもって、合同会議座長の説明を終わります。

これより、取りまとめ（案）について委員各位の御意見をいただきたいと思います。御意見ありませんか。橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） 検証という言葉を使っているから、どういう検証をしたのかなと見たら、ただ整理をただけなんです。これは町民と議会、要するに議会がやっていることを町民の方に理解をしてもらいながら、議会に対する信頼度を高める、町の持っているさまざまな問題の解消に努力していくと、このことが基本だと思うんですけども、例えば議会報告会取りまとめ（案）というのがあります。これの3ページ。簡単に見ると、3ページを見ましょう。これ

の6番に、足利市の農業就業人口云々とあって、これどうしたんですかと聞かれているんですよ。ここにいない人は、これの回答をどう言ったかわからない。これにこういう返事をして理解してもらったという後づけはないんですか。ただ、このまま、こういうことで整理をしましたということで、各公民館とかその辺に公開といいますか、見てもらうような手続をとる考えなのか。これだけでなくして、どう後始末をしたか、どういう返事をしたか、処理したかの内容はどの部分に入れるんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 我妻座長。

○合同会議座長（我妻 薫君） まず最初に、何か検証云々という言葉がありましたけれども、検証と次年度への提案についてはこの次に予定されている案件かと思いますので、御理解いただければと思います。

あとは先ほど例を挙げられておりましたが、一応、合同会議ではその場で質問いただいて説明して理解いただいたものということで完結ということにしておりまして、答えた内容等々の記載については、要綱に従って入れておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） 私、検証という言葉を使ったのは、検証ということはきちっと物事を整理する、起きた原因をどう整理したかということはその手続としては検証を行ってこういう結果になったと、そういう報告をしながら、これを見て、町民の皆さん方に公示するのはこれではないんですか。それ以外のことは我妻座長、考えているんですか。今申し上げた各会場で、こういう質問にはこういう回答をして理解してもらったという方法は書くんですね。書かないんですかと聞いているんです。

○委員長（平吹俊雄君） 我妻座長。

○合同会議座長（我妻 薫君） 先ほども言いましたけれども、会場で質問に対してお答えしたことについては、その場で完結したということで、この内容についてはこれ以上報告はないということでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 橋本四郎委員。

○委員（橋本四郎君） それだったら、このことに関心を持っている人、その会場にいない人がどういう答えをしたかということを誰に聞きに行けばいいんですか。ここで、北浦で橋本四郎という町民が聞いたからこういう答えをしましたと書いてあれば、橋本さん、あんた聞いてどうだったと聞きに行くことはできますよ。誰が質問したかわからないのに、答えがそれしたからわかっていればそれでいいんでないかと、こういう話ありますか。そういう物事の出し方を

するから、この町というのは住民からの理解というのが求められない。少なくとも、この方は1人であっても、それを多くの人が思っているかもしれない。その多くの人にその問題……、そういう疑問を持っている人を解消していく努力をするのが我々の務めでないですか。しないということについて……、することをなぜしないのか。なぜということをお願いします。それだけです。

- 委員長（平吹俊雄君） 橋本四郎委員、実施要綱にもありますけれども、完結した部分については各班での回答にしておりますので、合同会議ではそれまでは話は進めていないと。（「町民にどう伝えるか」の声あり）ですから、会場に来た方には説明をしていると。それで納得してもらっているということで、ここに完結ということで出てきているんです。だから、合同会議はそれまではしていないと。もちろん要綱にもそれは書かれておりませんので。

そのほかに御意見ありませんか。（「なし」の声あり）

意見がないようですので、議会報告会取りまとめについては取りまとめ（案）のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって議会報告会取りまとめについては、取りまとめ（案）のとおりとすることに決しました。

なお、執行部に対する項目につきましては、早速議長を通して伝達し、執行部での対応を求めることにしたいと思います。また、議会報告会結果につきましては、12月中に町の行政情報コーナー及びホームページで公表したいと思います。

日程第3 平成29年議会報告会の検証と次年度への提案（案）について

- 委員長（平吹俊雄君） 次に、日程第3、平成29年議会報告会の検証と次年度への提案（案）についてを議題といたします。

議会報告会実施要綱では、検証と次年度実施に向けた提案については合同会議で行うこととしており、合同会議で作成した平成29年議会報告会の検証と次年度への提案（案）をお手元に配付いたしているところであります。

まず、案について、合同会議座長から説明をいただきます。我妻 薫座長、登壇願います。

〔我妻 薫合同会議座長、登壇〕

- 合同会議座長（我妻 薫君） 8番我妻です。

議会報告会の検証と次年度への提案について、御説明申し上げます。

経過については、今、委員長からもありましたとおり、議会報告実施要綱６（２）１）③において、合同会議が当該年の議会報告会について検証し、次年度実施における提案を行うこととしておりますので、このことについて合同会議は検証を行い、次年度への提案を行うものであります。

検証結果については、取りまとめでも述べたこととも重複がありますが、１として、平成29年議会報告会は12会場で開催し、参加者は131名で、昨年より23名減少しました。会場によって参加者数に開きが多くありました。6名以下の会場が5会場あったということでした。

２つ目としては、懇談会方式を取り入れ、政策提言に反映すべく、常任委員会の研究テーマを中心に町民から活発な提言をいただきました。また、意見・要望については執行部に関する事項が多かったということが言えます。

次年度への提案としては、議会報告会のあり方や目的、回答の必要性などについての意見・要望もありました。それらについて検討しましたが、実施要綱の開催趣旨にあることを目的に開催しており、意見・要望については日常の議会活動の中で政策形成に努めること、そのために速やかに集約し、全議員の共有化を図るということを再度確認し、次年度でも実施要綱に従って開催していくことといたしました。

そのことも踏まえまして、記載のとおり、検証の結果、政策提言に向けた各常任委員会の研究テーマを主として懇談会方式として継続するように提案することになりました。

以上で報告とします。

○委員長（平吹俊雄君） これをもって、合同会議座長の説明を終わります。

これより、案について各委員の御意見をいただきたいと思います。御意見ありませんか。（「なし」の声あり）

御意見がないようですので、平成29年議会報告会の検証と次年度への提案については、案のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、平成29年議会報告会の検証と次年度への提案については案のとおりとすることに決しました。

日程第４ 行財政・議会活性化調査特別委員会報告について

○委員長（平吹俊雄君） 日程第４、行財政・議会活性化調査特別委員会報告についてを議題といたします。

平成26年3月に本特別委員会を設置し、きょうまで調査を行ってまいりました。これまでの4年間にわたる本特別委員会の活動について、最終報告書を作成し、議長に提出することになります。

報告の内容については、平成28年2月18日の中間報告、平成29年2月20日の中間報告に、平成29年5月22日の議会活性化調査取組項目に係る確認、平成29年11月16日の研修会、本日の特別委員会での確認事項を含めた内容にしたいと思います。また、本特別委員会の設置目的であります議会活性化に関すること、議会報告会に関すること、災害時緊急対策に関すること、こちらは通年議会の実施に伴い、見直しをかけておりますので、平成28年3月までの分となります。議員研修に関すること、予算・決算に関することの項目に分けた報告書にしたいと思います。この最終報告書の作成は運営小委員会に一任をしていただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平吹俊雄君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会最終報告書の作成につきましては、運営小委員会に一任することに決しました。

次に、最終報告書を議長に提出し、平成29年度美里町議会12月会議で報告したいと思います。が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平吹俊雄君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会最終報告書を議長に提出し、平成29年度美里町議会12月会議で報告することに決しました。

なお、報告書は事前に配付したいと思います。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後2時12分 閉会

上記会議の経過は、事務局長吉田 泉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年12月1日

委員長